

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

本年3月、都内目黒区において両親から虐待を受け女兒が死亡するという痛ましい事件が発生した。このような虐待事件は近年急増しており、平成28年度、全国の児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数は12万件を超え、5年前と比較し倍増している。

虐待から子どもの命を守るためには、子どもの異変に早期に気づき、虐待の芽を摘むことが何よりも重要であり、そのためには児童相談所のみならず関係機関や民間団体等が協働し、虐待の防止に取り組むことが必要である。

よって、政府においては、こうした痛ましい事件が二度と繰り返されないためにも、児童虐待防止対策の抜本強化に向け、下記の事項に取り組むことを強く求める。

記

- 1 平成28年度に政府が策定した「児童相談所強化プラン」を拡充し、市町村における児童虐待防止体制の強化プランを新たに策定するとともに、地方交付税を含めた必要な財源措置を速やかに講ずること。
- 2 児童相談所間および児童相談所と市町村の情報共有については、仮に転居等があったとしても、危機感や支援状況が確実かつ迅速に引き継げるよう、引き継ぎの全国共通ルールを定めるとともに、全国からアクセスできるシステムを整備すること。
- 3 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図るとともに、児童相談所につながるまでに数分かかっている事態を早急に改善し、通報しやすい体制を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年9月28日

東京都羽村市議会議長 馳平 耕三

内閣総理大臣
厚生労働大臣
文部科学大臣
総務大臣
国家公安委員長 あて